

令和2年第4回臨時会

天栄村議会会議録

令和2年10月5日 開会

令和2年10月5日 閉会

天栄村議会

令和2年第4回天栄村議会臨時会会議録目次

第1号（10月5日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
村長議会招集挨拶	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
招集者挨拶	9
閉会の宣告	9

第 4 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和2年第4回天栄村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和2年10月5日（月曜日）午後1時開会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 村長議会招集挨拶
日程第 4 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて
日程第 5 議案第2号 令和2年度天栄村一般会計補正予算について
日程第 6 招集者挨拶

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	北 嶋 正 君	2番	円 谷 要 君
3番	大 浦 トキ子 君	4番	小 山 克 彦 君
5番	廣 瀬 和 吉 君	6番	揚 妻 一 男 君
7番	渡 部 勉 君	8番	熊 田 喜 八 君
9番	大 須 賀 溪 仁 君	10番	服 部 晃 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田 勝 幸 君	副 村 長	揚 妻 浩 之 君
参 事 兼 総務課長	内 山 晴 路 君	産業課長	黒 澤 伸 一 君

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事務局 長	小 山 富 美 夫	書 記	石 井 大 輔
--------------	-----------	-----	---------

書 記 森 步

◎開会の宣告

○議長（服部 晃君） 本日は公私ともにご多忙のところ、令和2年第4回天栄村議会臨時会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和2年第4回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから令和2年第4回天栄村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎議事日程の報告

○議長（服部 晃君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

2番 円谷 要君

3番 大浦 トキ子君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（服部 晃君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、小山克彦君。

〔議会運営委員会委員長 小山克彦君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小山克彦君） 本臨時会の会期の報告を申し上げます。

本日午後零時45分より議会運営委員会を開催いたし、令和2年第4回天栄村議会臨時会の会期について審議をいたしました結果、今臨時会の会期は、本日10月5日1日限りと決定を

見ましたので、議長よりお諮りを願います。

議会運営委員会委員長、小山克彦。

○議長（服部 晃君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、小山克彦君からの報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎村長議会招集挨拶

○議長（服部 晃君） 日程第3、村長議会招集挨拶。

村長より令和2年第4回天栄村議会臨時会招集の挨拶の発言の申出がありました。これを許します。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 本日、ここに令和2年第4回天栄村議会臨時会が招集となりましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、財産の取得及び令和2年度天栄村一般会計補正予算の2議案をご審議願うものであり、その大要につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてであります。中型バスを取得するに当たり、地方自治法などの規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 令和2年度天栄村一般会計補正予算についてであります。新型コロナウイルス感染症対策として実施している泊まってエールキャンペーン補助金を拡充するため歳出予算を組替えするものであります。

ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和2年10月5日、天栄村長、添田勝幸。

○議長（服部 晃君） これで、村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第4、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、内山晴路君。

〔参事兼総務課長 内山晴路君登壇〕

○参事兼総務課長（内山晴路君） 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて。

次により財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年天栄村条例第7号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和2年10月5日提出、天栄村長、添田勝幸。

記。

- 1、取得する財産及び数量、中型バス1台。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、1,980万円。うち取引にかかる消費税および地方消費税の額、180万円。
- 4、契約の相手方、住所、福島県須賀川市森宿字北向76番地1。

氏名、いすゞ自動車東北株式会社、郡山支店。支店長、小熊昌憲。

説明資料をご覧ください。

1ページ目でございますが、購入仮契約書でございます。

まず、令和2年10月1日付で、いすゞ自動車東北株式会社郡山支店との間で仮契約を締結したところでございます。

次のページ、2ページをご覧ください。

物品購入入札経過書でございます。

入札につきましては、令和2年9月30日に入札を行いまして、その入札の際の経過でございます。

次のページをお願いします。

入札に参加した業者の指名及び開札の結果でございます。

次のページをお願いいたします。

このたび購入予定としております中型バスの概要が記載されております。

なお、中型バスの大きさでございますが、41人乗り、記載はございませんが座席37人、補助席3人、乗務員1人の9列シートとなっております。また、全長につきましては、8.99メートル、全幅2.34メートルでございます。

提案理由についてご説明申し上げます。

これまで、村のイベントや学校教育、社会教育活動のほか高齢者を対象としました水中ウォーク等の事業に伴い、福祉バス等の運行を図ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による感染防止を図る観点から、感染リスクの不安の解消を図り、参加者が安心して参加できる事業の推進と効率的な送迎により事業運営を図る観点から、新たに中型バスを購入するものでございます。

説明につきましては、以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。
これをもって討論を終わります。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部 晃君） 日程第5、議案第2号 令和2年度天栄村一般会計補正予算について
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、内山晴路君。

〔参事兼総務課長 内山晴路君登壇〕

○参事兼総務課長（内山晴路君） 議案第2号 令和2年度天栄村一般会計補正予算について
ご説明申し上げます。

令和2年度天栄村一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額55億6,616万2,000円のうちで、歳出を補正する。

令和2年10月5日提出、天栄村長、添田勝幸。

4ページをご覧ください。

歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳出、7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、補正額110万円。6目放射能対策費、

補正額110万円の減でございます。

2目、6目につきましては、当初計上しておりました団体向けの滞在型誘客促進事業費補助金を個人でも利用できる泊まってエールキャンペーン補助金への一部組替えとしまして、宿泊のほか飲食を伴う日帰りプランへの利用も可能とし活用促進を図るものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部 晃君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 泊まってエールキャンペーンの110万なんですけれども、これは何月までなんですか。あと、これは何度も使えるんですか。何月までで、そして、例えば夫婦で3回とか4回もできるというそういうのも可能なんですか。

あと、もう一点は、食事券が出している市町村があるんですけれども、1万円に対して1万2,500円の食事券がもらえるというのが、それは村で出すのか、その旅行に行った場所です出すんですか。あとこれは予約するんですか。その辺を詳しく説明をお願いします。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

まず1点目の期限につきましては、おおむね12月末までを目標としております。

それから、何回でもお使いになれるのかというご質問だったんですが、こちらにつきましては、お一人様何回でも予算がある限りは何回でもお使いできます。

それから、予約しなければならないのかというような部分については、お店側への予約が必要です。

それから、食事券でプレミアムがつく話があったかと思うんですが、これについては、市町村で取り組んでいて、登録されたお店にそのプレミアムの食事券を売っているところもあれば、G o T o トラベルキャンペーンのように国のほうで食事に限らずほかの店で使える地域クーポン券を出しているということもありまして、配付形態は様々でございます。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） 例えば、例を言いますけれども、例えば夫婦で行きますわね、予約して。そして、例えば私がどうしても泊まれないからといって3人ぐらいで行って、その人たちは日帰りで帰ってくるという、そういうのも可能なんですね。

一緒に行って、日帰り。日帰りの場合は幾ら補助つくのか、一泊の場合は幾ら補助つくのかその辺ももう一度お願いします。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

まず、補助金の額なんですけど、まず村内のお住まいの方については、1泊当たり5,000円、それから、村内在住の方のみ、日帰りのパックで3,000円ということと、村外の方については、泊まりしかございませんが1泊3,000円というようなことでございます。

それから、1人の方が途中で帰られると、日帰りにするというようなこともあったかと思うんですが、こちらについては、宿によって日帰りをやっている宿とやっていない宿があるかと思えますので、そちらのほうもその状況を宿のほうに確認して、予約のときに聞いていただければと思っております。

○議長（服部 晃君） 8番、熊田喜八君。

○8番（熊田喜八君） あと、先ほどの食事の券なんですけれども、1万円で1万2,500円使えるというのですけれども、これは、天栄村の食堂とか寿司屋さんとかそういうところでも販売しないのか。あと、例えば旅館に行ってクーポン券を買ってお土産を買うというそういうクーポン券もあると聞いているんですけれども、それは天栄村では対応しているんですか。

○議長（服部 晃君） 産業課長、黒澤伸一君。

〔産業課長 黒澤伸一君登壇〕

○産業課長（黒澤伸一君） お答えいたします。

まず、お食事券のほうなんですけど、これ県のほうの事業かと思われましてけれども、登録制というようなことをやられているのかなと思っております。詳細までは把握しておりませんが、村内でも使えるところがあるというふうには伺っております。

それから、Go To トラベルキャンペーンに関する恐らく地域クーポン券のことをおっしゃられているのかなと思われまして、こちらについては、10月1日現在で、村内の旅館さんであったり小売りさんであったり、道の駅であったりというようなことで現在9件の登録がございます。

○議長（服部 晃君） ほかに質疑ありませんか。

質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部 晃君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎招集者挨拶

○議長（服部 晃君） 日程第6、招集者挨拶。

ここで、招集者である村長から閉会に当たり挨拶があります。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 令和2年第4回天栄村議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議案2件につきましてご審議を賜り、原案どおり議決をいただき厚く御礼申し上げます。

日増しに寒さが増してきております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に留意されまして、村政に対し、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○議長（服部 晃君） これで招集者挨拶を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（服部 晃君） 申し上げます。

令和2年10月5日招集の令和2年第4回天栄村議会臨時会の会議に付された議件は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第4回天栄村議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 1時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月8日

議 長 服 部 晃

署 名 議 員 円 谷 要

署 名 議 員 大 浦 トキ子

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案1号	財産の取得に関し議決を求めることについて	10月5日	原案可決
2号	令和2年度天栄村一般会計補正予算について	10月5日	原案可決